

アライグマ、ヌートリアによる
農作物、住宅等への被害にお困りの方へ
捕獲檻の貸出しを開始します。



ヌートリア
頭胴長 40～60 cm
尾長 30～45 cm
体重 5～9 kg



アライグマ
頭胴長 42～60 cm
尾長 20～41 cm
体重 4～10 kg

すでに国内で野生化してしまっているアライグマ、ヌートリアについて農作物等への被害でお困りの方へ、播磨町役場では捕獲檻をお貸します。

こんな被害がある場合に

- ・ 農作物等が食い荒らされ被害に遭う。
- ・ 住宅や庭にうろつく若しくは住み着く。
- ・ 屋外で飼育する金魚などが襲われる。

(連絡先) 播磨町 産業環境課 産業経済係

TEL : 079-435-0304

FAX : 079-435-1169

E-mail: sangyo@town.harima.lg.jp

特定外来生物捕獲檻貸出制度

対象者	特定外来生物により農地等へ被害を受けている住民
捕獲場所	農地等の被害を受けている場所
捕獲対象	アライグマ、ヌートリアに限る。 (イタチ、ネコ、イヌ等は対象外)
貸出物品	捕獲檻 1 機
貸出期間	最大 7 日間
貸出料金	無料
貸出条件 (抜粋)	① 農作物等への被害対策のための特定外来生物捕獲の目的使用。 ② 了承を得た土地での使用。 ③ 捕獲檻により被った損害は、申出者の責任により対応。 ④ 1 日 1 回以上檻を観察し、えさの取換えは申し出者により行う。 ⑤ 特定外来生物以外の動物を錯誤捕獲した場合は直ちに放獣。捕獲した動物が特定外来生物であった場合は、播磨町に連絡し対応。 ⑥ 播磨町役場において特定外来生物用捕獲檻の貸出し、設置をします。捕獲後の檻の返却等は、平日にご連絡ください。
受付場所	播磨町 産業環境課 産業経済係 窓口⑦ TEL : 0 7 9 - 4 3 5 - 0 3 0 4 FAX : 0 7 9 - 4 3 5 - 1 1 6 9
受付時間	開庁日の 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 まで (土日祝は不可) ※土日は対応しませんので月曜日まで各位での対応をお願いします。
制度の流れ	① 利用連絡 (事前に下記連絡先へ) ② 申請手続き・貸出し、設置 ③ 捕獲 ④ 返却連絡 (捕獲後に下記連絡先へ)

(連絡先) 播磨町 産業環境課 産業経済係
TEL : 0 7 9 - 4 3 5 - 0 3 0 4
FAX : 0 7 9 - 4 3 5 - 1 1 6 9
E-mail:sangyo@town.harima.lg.jp